

第6章

この計画を進めるために

Contents

1 情報発信	159
2 男女共同参画の推進	159
3 県民の参画と協働	159
4 市町村及び近隣道県との連携強化	159
5 次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携	160
6 マネジメントサイクルの展開	160
7 行財政改革の推進	162
8 東日本大震災からの創造的復興	162

この計画は、2030年における青森県の「めざす姿」の実現に向けて、今後5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針ですが、計画の推進に当たっては、県だけではなく、県民との協働や市町村を始めとする関係機関との連携などに取り組むとともに、計画を着実に進めていくため、政策点検などによるマネジメントサイクルの展開、行財政改革の推進、東日本大震災からの創造的復興を図ります。

1 情報発信

- (1) 県民一人ひとりが、この計画に共感し、それぞれの立場で参画・実践できるよう、情報公開、情報提供、情報共有を積極的に進めます。
- (2) 取組を進める4分野に關係する団体、企業などを対象とした情報発信を重点的に行うことにより、各分野における県の取組内容の浸透を図るとともに、
- 各団体、企業などの取組を促進します。
- (3) 青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値を強く発信していくため、県内外の各種メディアとも連携しながら、県外・海外に向けた情報発信を推進します。

2 男女共同参画の推進

- 全ての人が性別にかかわらず個人として尊重され、多様な価値観を認め合いながら、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きていくことができる男女共同参画社会の実現に向け、様々な取組に男女共同参画の視点を取り入れるほか、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、男女共同参画意識の定着、職場・家庭における男女共同参画などを推進します。

3 県民の参画と協働

- 自分たちの地域は自らがつくり次世代に引き継いでいくという考え方に立って地域づくりを進める必要があることから、県民一人ひとりを始め、市町村、関係団体、企業、NPOなど多様な主体の参画と、世代間、地域間、産業間など様々な領域での協働の推進に取り組めます。


4 市町村及び近隣道県との連携強化

- 住民に最も身近な自治体である市町村との連携をこれまで以上に強化する一方で、交通・ICTの発達による生活圏・経済圏の拡大やグローバル化に対応するため、近隣道県との連携も強化します。
- (1) 市町村への事務権限の移譲を始めとして、地方分権の更なる進展などを踏まえながら、多様な県民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、市町村との連携強化を図ります。
- (2) 県を単位とした取組だけにとどまることなく、近隣道県との連携による計画の推進についても検討します。特に北東北3県や道南地域については、本県が連結点にあるという地理的条件や新幹線、国際航空路線といった交通の拠点性を有するという強みを生かした連携強化を進めます。

5 次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携

- 本県が抱える人口減少や健康づくり、あるいは人財育成などの重要課題の解決に不可欠な次代を担う若者の活躍を応援します。
- また、広い視点から本県の強みを発揮し魅力を発信していくため、県外の「インフルエンサー」や様々な分野のエキスパートなど、本県を応援する人財との連携を図ります。

6 マネジメントサイクルの展開

- 「取組の重点化」による計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた4分野を構成する政策・施策レベルの点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを着実に展開します。 

(1) 政策点検及び提言

- 計画に掲げた4分野ごとの取組の成果を検証するとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で、大局的な視点、及び県民の視点から、翌年度県が重点化すべき取組を明らかにするため、
- ① 庁内における自己点検、注目指標の分析等
 - ② 自己点検に係る青森県総合計画審議会の検証
 - ③ 青森県総合計画審議会から知事への提言を毎年度実施します。

なお、庁内における自己点検結果は、毎年度「アウトルックレポート[※]」として公表します。

「アウトルックレポート」は、計画を着実に推進するため、外部知見（青森県総合計画審議会など）を活用しながら、自己点検結果に加え、注目指標の分析結果などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性についてとりまとめたものです。

※アウトルックレポート：一般的には、現状分析に基づき将来の展望を示すものを言います。

(2) 取組の重点化の基本方針の決定

庁内における自己点検の結果及び青森県総合計画審議会からの提言、さらには本県を取り巻く環境変化などを踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略プロジェクト」及び「戦略キーワード」を決定し、翌年度の取組の重点化の基本方針を庁内各部署等に指示します。

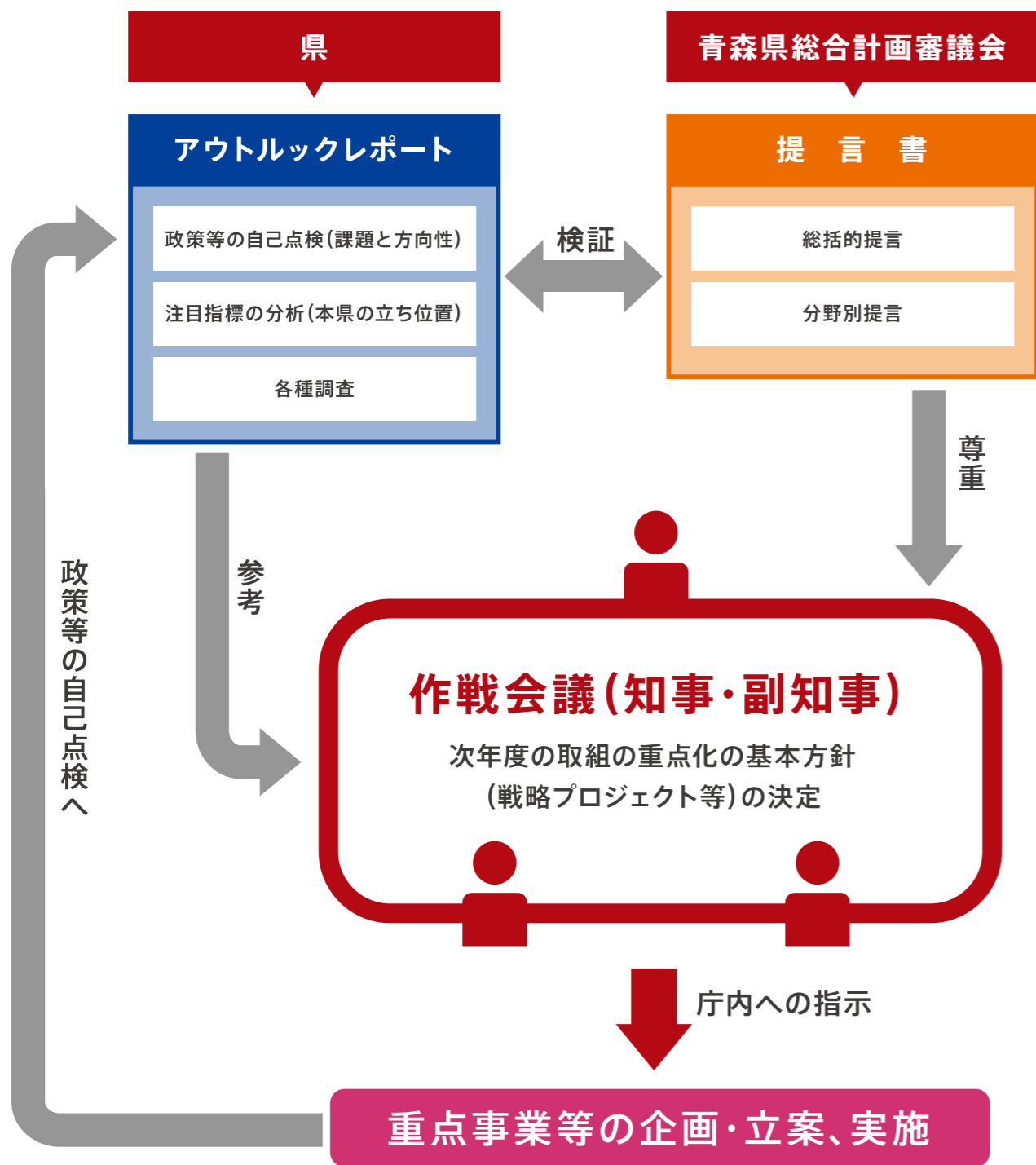
(3) 事業の企画・立案・実施

庁内各部署等は「戦略プロジェクト」などに基づいて、政策・施策体系に沿った重点事業などを企画・立案し、予算編成作業などを経て事業を実施します。

(4) プロモーション活動

「戦略プロジェクト」や重点事業の内容などを分かりやすく紹介する媒体として、この計画の「プロモーション編」を毎年度作成し、県民のみならず県外の方々の理解と共感が得られるよう情報発信・情報共有を推進します。

図1 マネジメントサイクル概略図



7 行財政改革の推進

この計画に基づく諸施策を着実に推進するためには、安定した行財政基盤の確立が不可欠であり、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用して最少の経費で最大の効果を得ることが必要です。

このため、別に定める「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政の新たな改革に取り組みます。

- (1)取組期間
この計画の期間に合わせ、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。
- (2)行財政改革によりめざす姿
- ①柔軟かつ創造的な執行体制の確立
 - ②地域との連携・協働の推進
 - ③次世代に向けて持続可能な財政基盤の確立

8 東日本大震災からの創造的復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興への動きを加速するとともに、震災前の状態に戻すという単なる復元にとどまらず、この震災をバネとして、本県が抱える構造的な課題を解決し、今までよりも進化した地域社会を形成し

ていくこと、そして、東北全体の復興に貢献していくことが求められています。

このため、「青森県復興ビジョン」に基づき、創造的復興への取組を着実に進めます。



東日本大震災からの復旧を終え、復興に向けて動き出した八戸港